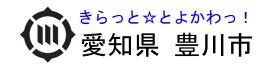
Press Release 記者発表資料



令和7年4月28日

豊川市政記者クラブ加盟社 各位

テレビ放送受信機能付きカーナビ等におけるNHK放送受信未契約について

他自治体においてテレビ放送が受信できるカーナビを搭載した公用車や、ワンセグ機能付き携帯電話等におけるNHK放送受信未契約が報じられたことを受け、本市において同様の事案がないか調査を行ったところ、下記のとおり未契約のものが判明しました。

記

1 未契約の状況

未契約台数 46台

(内訳)

市長部局 公用車 16台、携帯電話1台、監視カメラ用モニター1台

上下水道部 公用車 2台

消防本部 公用車 19台

市民病院 公用車 4台

議会事務局 公用車 1台

教育委員会 公用車 2台

未契約額 412万3千995円

2 原因

地方自治体や企業が所有する事業用のカーナビ機器等について、テレビ 受信機能がある場合は、受信機ごとに契約が必要であるとの認識が不足し ていたことによるものです。

3 未契約額の支払い

NHKとの協議により、6月定例市議会で必要な予算措置を講じたのち、速やかに支払い手続きを進めることといたしました。

4 再発防止策

法令遵守、適正な事務処理の周知徹底を図ります。

今後、カーナビや携帯電話等を購入する場合、特に必要がある場合を除き、 テレビ放送の受信機能が付いていない機器を選定いたします。

【お問合せ先】

豊川市役所 財務部財産管理課 小野・森岡・竹本 TEL:0533-89-2108 Eメール: zaisan@city.toyokawa.lg.jp

